

## Accreditation in Library Science Education

### 図書館学教育の基準と認定

Robert L. Gitler

ロバート・エル・ギトラー

The original work "Library Science Education" appeared in Blauch, Lloyd E., ed. *Accreditation in Higher Education*. Washington, D. C., Government Printing Office, 1959. p. 138-46. The following translation into Japanese is by Ikuo Anzai.



1876年フィラデルフィアにおいて米国図書館協会 (ALA) が結成されるにともない、多様なタイプとレベルのライブラリー・サービスがアメリカの社会においてその効果を発揮するためには、ライブラリアンのための教育の開発と継続的な改善とがきわめて重要であることが認識されるに至った。図書館協会の設立後10年を経た1887年に最初のライブラリー・スクールが開設され、19世紀末までにはさらに3校が設置されるに至った。これらのスクールは、図書館専門職の発展に向って重要な一歩を踏み出したのではあるが、今日活動しているライブラリー・スクールとは著しく異なったものであった。

#### 認定の基準

図書館学教育はカリキュラムの評価と認定へ向って漸進したのであるが、その発展は次の3期に区分することができる。

- (1) 1887年以前 図書館内の徒弟的訓練
- (2) 1887-1923年 正規の養成課程、職業教育的
- (3) 1923年-現在 大学のライブラリー・スクールにおける専門教育

早くも1900年にALAの図書館員養成常任委員会は、すべての図書館員養成機関を審査し、承認に値する養成課程に対しては保証的な裏書きを与える権限が同委員会に付与されることを要請している。この要請に対して直接の措置は講じられなかったが、結果的には、図書館学教育の問題に館界指導層の注意を惹いた。そして、1925年頃まで、各種形式の図書館員養成課程が続生したのである。

1915年には、ライブラリー・スクール10校が、教授内容の基準を維持する目的をもって、米国ライブラリー・スクール協会を創立した。1917年には、Alvin S. Johnson<sup>1)</sup> が、図書館に対するカーネギー財団の助成の結果に関する報告の中で、よりよき図書館員養成の必要を指摘している。さらに、図書館員養成問題に関して広汎な研究を行なった Charles C. Williamson が *Training for Library Service* を1921年に完成し、1923年に刊行した。<sup>2)</sup> その研究成果はきわめて重要なものであり、図書館員養成と図書館専門職の全般的向上に関する彼の勧告は、それ以前の諸研究を大きく前進させるものであった。

Robert L. Gitler, Director, George Peabody College Library School. Founding Director (1951-56) and 1961 Visiting Professor, Japan Library School. ロバート・エル・ギトラー: ジョージ・ピーボディ大学図書館学校長; 図書館学科初代主任(1951-56), 1961年度訪問教授.

## 図書館学教育の基準と認定

これらの研究が刺戟となり、1923年にはALAによって暫定委員会が設置された。カーネギー財団の助成金を得た同委員会は、図書館員養成に関する研究・調査を行ない、ライブラリー・スクールの組織と指導に関する基準を作成した。その結論とWilliamson報告の提案の一つを実行に移す意味で、同委員会はALAの評議員会<sup>8)</sup>が恒久的な図書館学教育委員会を設置し、ALAの認定機関として、かつまたあらゆる形式の図書館員養成に関する援助と助言を与える機関として活動させることを勧告した。

かくして1924年に設立された図書館学教育委員会<sup>4)</sup>は、ライブラリー・スクールの指針となる基準を作成し、審査・認定の手續を定めた。以来今日に至るまで、同委員会はライブラリー・スクールと協力して、図書館学教育の理念と方針の発展、学校の行政、財政、教育の改善に努めている。

1925年と1926年に、ALAの評議員会は図書館学教育委員会から提出されたライブラリー・スクール、夏季講座、実務講習、司書教諭課程の最低基準を採択した。当時の基準はその大部分が量的な基準であり、具体的なカリキュラムの示唆を含むものであった。これらの基準に従って、委員会は25のライブラリー・スクール(うち3校は学校図書館課程)を認定した。

しかしながら、数年を経ずして、量的規制の色彩が濃い基準の持つ制約——特にライブラリー・スクールに対する——が明らかとなり、専門的な図書館学教育の大学内における確立を目指す前進的な動きが目立つにつれて、すべての基準の再検討が必要となってきた。委員会は1932年に、認定ライブラリー・スクールが正規課程の一部として開設しているものを除き、夏季講座の認定を取り消し、夏季講座、養成講習その他の基準を廃止した。

慎重な検討を加えた上で、委員会はライブラリー・スクールの質的最低基準を1933年に定め、司書教諭養成機関の最低基準を1934年に作成し、1年以下の学校図書館カリキュラムを持つライブラリー・スクールのための量的基準に置きかえた。委員会はライブラリー・スクールのみを審査・認定の対象とする方針をとり、司書教諭養成機関の最低基準は、学校図書館員の養成に関心を持つ教育機関に援助と助言を与える際の資料として用いた。

1933年基準はALAの評議員会によって採択された。基準作成から採択に至るまで、委員会は主導権を握っていたにもかかわらず、援助と協議を個々のライブラリー・スクールおよび米国ライブラリー・スクール協会に求め

た。同協会は特別委員会を設けて、草案の作成を助けた。また個々のライブラリー・スクールは、最終草案の改訂に必要な示唆を提供した。この基準によって、大学院レベルでは2種の型が、学部レベルでは1種の型が認められた。1933年基準によって認定された38のライブラリー・スクールのうち27校が現在も存続しており、そのうちの16校は、1925年の量的基準のもとでも認定を受けていたものである。

## 新基準

戦争による社会情勢の革命的变化、技術革新および学問の進展の影響は、1940年代初期の図書館学教育にも明らかとなりつつあった。図書館学教育プログラムの変化を予見した委員会は新しい基準の開発に注意を向けた。委員会に奨励されて、幾つかの認定校が1946-48年の期間にカリキュラム改訂の実験的プログラムを実施した。1948年に至るまでに、委員会は、社会の急速な変革によって1933年の最低基準はもはや認定に適用できなくなると確信し、同年8月には、新設校や未認定校の認定手續を中止し、既認定校の地位は一応固定し、継続させることにした。この処置をとるとともに、委員会は図書館学教育の全構造を慎重に再評価した上で、新しい基準を作成することを計画した。

委員会は1950年に新しい質的基準の作成に向って集約的な研究を始め、認定手續の改善を計った。1933年の最低基準の場合と同じく、委員会はライブラリー・スクール協会とALAの教育部会から援助を受けた。さらに委員会は、ALA評議員会に新基準を提案するに先立って、各種の図書館団体や指導者の助言を求めた。1951年7月、評議員会によって新しい「認定基準」<sup>9)</sup>が採択された。全米図書館協会連合をはじめとする多くの図書館団体の支持を得て、図書館学教育委員会(現在の認定委員会)はライブラリー・スクールの正式認定機関と認められるに至った。委員会の機能と活動範囲は1953年に全米基準委員会の承認を得た。新しい評価計画は1953年1月に開始され、40校が審査を受けた。このうちの35校は旧認定校であり、5校は新設校であった。

新設5校のうち4校、旧認定校35校のうち27校が審査に合格して認定を受けた。かくして、1951年に開始を予定されながら、1953年まで延期された再評価計画は1957年6月に完了した。若干の旧認定校が認定を取消されたが、それは委員会の偏見によるものではなく、そのカリキュラムが特殊すぎるために1951年基準の範疇に入らな

いか、それとも、1957年6月までの審査を受けるには、大学院におけるカリキュラムが成立してから余りにも日が浅かったことによる。

1951年の新基準は、高校卒業後5年間の学習を修士号授与に必要な最低年数と定め、図書館学の基礎的専門教育に焦点をあてている。

教授目標の第一は、あらゆる型の図書館とあらゆる種類の図書館サービスに共通した基礎的な原理とプロセスに関する知識を身につけた専門職員を養成することにある。特殊な図書館サービスに関する知識は、基礎教育の中で授けられはしても、一般的な専門教育を犠牲に行なわれることはない。主題分野と図書館学双方の学習の関連づけ(特に大学院レベルにおける)は、基礎的な図書館学専門教育の重要な特色である<sup>6)</sup>。

### 認定の目的

いかなる機関による認定といえども、それが建設的な意図をもつ限り、その性格と目的は消極的であったり、制限的であってはならない。認定委員会(旧図書館学教育委員会)の目的は、次に引用する同委員会の基本方針<sup>7)</sup>の抜萃の中で明確に述べられている。

1. 認定の目的は、図書館学専門教育の改善を通じて図書館サービスを改善することにある。
2. 認定の精神は、ライブラリー・スクールの建設的評価にある。
3. 図書館学教育の全国的なレベルにおける認定は、図書館専門職ならびにその利益代表者によって公認された1機関によって継続的に調整されねばならない。
4. 基準の発展と実施管理に当って、認定機関は館界およびライブラリー・スクールの助言と助力を求めなければならない。
5. 図書館学教育認定基準の実施管理に当って、認定機関は、大学教育全体の向上に関心をもつ意味において、他分野の認定機関と協力しなければならない。
6. 認定機関はその方針と手続を絶えず再検討し、改訂しなければならない。基準の適用に際しては、図書館員養成の全般的な進展を妨げるような融通性に欠けた頑固な態度を避けなければならない。
7. 認定機関はライブラリー・スクールの組織的・制度的側面において評価しなければならない。

8. 基準は、ライブラリー・スクールが専門教育上の実験を試みる創意を挫いたり、母体である大学の運営方針や組織に関する自主性を侵すことのないように、一定の枠をもたなければならない。
9. 基準は量よりも質に重点を置かなければならない。専断的な細目を定めることなく、図書館員養成の継続的進歩に寄与するために到達しなければならない水準を明示すべきである。
10. 基準は、館界の要求を満たすために達成しなければならない最低限を示すものでなければならない。
11. 基準は、図書館員専門教育の要点をおさえた規準に重点を置くべきである。

### 認定委員会の構造

認定委員会は、ALAの理事会が任命委員会の助言を得て任命する5名の委員によって構成されている。ALAの組織改造が完了するまでは、図書館学教育委員会のメンバーは5年の任期で任命され、毎年1名が交替する仕組みになっていた。1957年9月からは、ALAの全委員会に適用される改造後の新規定に従い、重任を認める2年の任期となった。しかしながら、1957年の冬期集會中に、ALAの評議員会は規約の修正を認め、5年の任期制を許した。委員会のメンバーの1人がALA理事会の指名を受けて委員長職務を遂行する。さらに、ALA本部に常駐する有給管理職たる1名の常任セクレタリーが認定委員会に配属される。彼は同時に図書館学教育部会の主事を兼務する。

図書館学教育委員会が設立された当時、委員はライブラリー・スクールの教授陣からは選ばれていなかったが、1932年からは、少くとも委員の1人はライブラリー・スクールから任命されている。委員は一部の分野に偏ることなく、各種の分野から任命される。認定委員会の最近のメンバーを例にとると、ライブラリー・スクール校長2名、公共図書館長1名、州学校図書館指導主事1名、大学図書館長1名によって構成されている。委員は、専門の経歴、能力、発表論文などの諸点から見て、委員に負わされる責任を果すのにふさわしい人物が選ばれるのであるが、今までに任命された委員はすべて図書館専門職の優れた代表者たちであった。

### 他の認定機関との関係

1950年に全米基準委員会が設立されるに至って、あらゆる認定機関が国家的な視野で認定の問題を再検討する

## 図書館学教育の基準と認定

ことが必要となった。1951年の新基準を適用する目的で、ALAが全ライブラリー・スクールの再評価のための実地審査を始めようとした時に、全米基準委員会が認定停止令を出したため、遅延はしたが、ALAは同委員会の許可を得て、認定計画を実施することになった。

全米基準委員会の定めた基本方針に従って、ALAの認定委員会は各地方認定委員会と連絡をとるようになった。今日までに、中部諸州協会、北部中央協会、西部大学協会との間に協同的な審査と手続に関する協定が結ばれている。また北西部協会および南部協会とは情報の交換を行なっている。

### 認定の基盤

教育機関の一部分や特殊課程の評価の基礎となるものは、その母体機関の全体的評価である。従って、ライブラリー・スクールから視察団の派遣を要請された時に、委員会がまず第一に考慮するのは、その母体機関の地位である。ライブラリー・スクールの審査に乗り出す前に、委員会は問題のスクールを維持している機関のレベルや、一般的な評判や、適当な認定機関による認定の有無などを考慮する。これらに関する事実によって、その図書館学教育課程に審査を受ける資格があるかどうかが決まることが少なくない。

さらに評価の基礎となるのは、視察委員会の評価の基盤となる基準の全般的性格と理念である。ライブラリー・スクールの評価に当っては、スクールの組織と経営管理、教職員、カリキュラム、財政状態、入学資格、施設と設備、図書室施設、教材、サービスなど、広範囲に亘って審査が行なわれる。これらの項目は、親機関の全般的目標ならびにライブラリー・スクールの置かれた教育的環境と関連して考察される。

ライブラリー・スクールが認定されないのは、通常次に掲げる要因の存在が明らかな場合である。

- (a) プログラムの未成熟
- (b) 大学院レベルのアプローチと内容にふさわしくない“訓練所”的性格
- (c) 目的遂行上の失敗
- (d) 有資格教員の不足
- (e) 財政的裏付けと資料の不足

### 認定の手続

認定委員会の代表がライブラリー・スクールを視察するのは、その目的が諮問にあると、審査にあると、

校長が親機関の責任者の承認を得て要請した場合のみに限られる。さらに、その地方の認定協会の了承も得ておかなければならない。

認定委員会に対してライブラリー・スクールは予備報告を提出する。委員会は同報告を検討し、そのスクールに審査を受ける資格があるかどうかを決定する。報告形式によるこの自己評価は、スクールのために有益なものとして奨励されている。

包括的なアンケート(ライブラリー・スクール報告書式、第I部、第II部)が、スクールによって記入され、視察委員会によって検討される。第I部は、前記の諸項目——組織、カリキュラム、財政等に関するものであり、第II部は、教員の人事的データに関するものである。

視察委員会は、通常認定委員会の代表2名と、視察を受けるライブラリー・スクールの属する地方の代表、またはそのスクールの特色となっている図書館分野の代表1名によって構成されている。視察は通常3日間に亘って行なわれる。視察委員はスクールの教授団および大学の首脳部と会談する。委員はまた学生、卒業生、その地方のライブラリアンと非公式に面談するよう努める。さらに、科目概要、学生関係記録、予算、一般記録を検討し、授業を参観する。報告書や通信だけでは公正に判断しがたい諸側面を理解する手段として、委員会はこの視察を重要視する。委員会は、監査人というよりは観察者としての役割を保持するよう努力する。これは、委員会の使命が指令を与えることにあるのではなく、専門教育の質に直接関係する当該機関の実状や方針を調査することにあるからである。

ライブラリー・スクールに関する報告書が視察委員会によって作成され、視察の時期によって、ALAの冬季集会または年次大会の際に認定委員会に提出される。報告書をめぐって全委員が討議し、決定を下すが、この決定は全員一致でなければならない。ついで委員会は報告草案を作成し、勧告内容を盛りこみ、秘密書類としてライブラリー・スクールおよびその親機関の首脳部に提出する。

### 再視察

委員会が報告書で勧告を行なった後、ライブラリー・スクールは、年度末に改善の進捗状況と計画について報告書を提出するよう要求される。

現在のところ、定期的な巡回視察のスケジュールは作られていないが、認定委員会は将来に備えて継続的監督

の方針を採択した。その目的を達成するには、2, 3の異なった方法が考えられる。委員会は5年ごとに再審査のための視察を行なうことを考えているが、当分の間は、各校に委員会事務局へ年次報告を提出させる計画である。これによって委員会は評価の参考となる情報を定期的に提供されることになる。この年次報告の内容は、1951年の基準ならびに基準解釈書で定められた規準に焦点を絞るよう計画されている。この報告は、明らかに再視察を必要とするスクールを探し出すのに役立つであろう。今後の視察は、全米基準委員会の了解を得た後で行なわれなければならない。

### 経 費

視察委員の労力は奉仕的なものであり、ALAからは視察に要した実費の後払いを受けるだけである。1951年の基準による1953-57年の審査に際しては、ライブラリー・スクールは300ドルをALAに支払った。この金額は、視察日程が決定した際に、被審査校が協定したものである。審査経費の一部はこれによって支弁され、不足分はALAが認定委員会に配分する予算で賄なわれた。将来は、被審査校が実費を負担するよう委員会は勧告している。

### 図書館学教育認定の諸問題

図書館学教育がその基準、評価、改善に関して、他の専門職教育よりも多くの問題を抱えているとは思われないが、認定計画によって進歩がもたらされたとはいえ、ALAは認定の方針と運用に関連する未解決の諸問題に対処しなければならない。すべての問題がその重要度と複雑度を等しくする訳ではないが、あらゆるレベルの図書館学教育を包括する満足すべき計画を達成するためには、現在未解決のままである問題のすべてに注目を払う必要がある。

第1の問題——1933年の最低基準による認定校の1951年基準による再審査の問題——は1953-57年の視察完了によって解決した。もっとも、適格性に欠けていたために視察の対象からはずされた若干のスクールのために、新たな視察日程を組まなければならない。

第2に、委員会の勧告と採決により認定を取り消されたスクールに対して、要請があり次第再審査を実施するための方針とプログラムが定められた。新設校または大学院新課程の設置校に対しても、要請があれば直ちに審査を実施できるよう考慮しなければならない。

しかしながら、より重要かつ複雑な問題が二つある。ともにALAの認定機関が注視しなければならないものでありながら、全米基準委員会の奨励により、包括的、一体的、協同的な認定へ向いつつある現在では、ALA単独では解決しえない問題である。

第1の問題は、ALAとその認定機関ならびに館界全体にかかわるもので、範囲と質を異にする多種多様な課程の全国的な増加に基因するものである。1957年秋の連邦教育局の発表<sup>8)</sup>によれば、何らかの形の図書館学課程または講座を設置している高等教育機関は563に及んでいる。これらの大部分は、3ダースに満たないALA認定のライブラリー・スクール(大学院課程)とは対照的に、ノン・プロフェッショナルなものと思われている。大学案内の分析結果が示すところによると、非認定課程の大部分は教育大学または教養大学の教育学部に設置されている。最低6単位から最高36単位に及ぶ諸課程が、ティーチャー・ライブラリアンまたはスクール・ライブラリアンの養成を目的としている。大学院課程は少なく、大部分が学部で設けられている。これらの課程は元来学校図書館を対象としているものであるにもかかわらず、修士号を持つ専門職が甚しく不足しているために資格制限を行っていない諸州では、多数の卒業生が公共図書館、大学図書館に採用されている。

図書館界に就職する人々の質と、各種図書館におけるサービスの質が、図書館専門職全体のレベルにかかわりを持つことは明らかである。563校の若干は妥当なプログラムを提供しているとしても、その大部分は1951年基準の域外にある。

第2の問題は、ALA認定委員会と地方の認定機関とによる共同視察などの協力体制を発展させる問題である。このような協同は、疑問点の多い課程の水準を引き上げるにせよ、否定するにせよ、その効果を発揮するものと思われる。

満足すべき公式はまだ作られてはいないが、第一段階の措置はすでにとられている。1956年10月以来、ALAは教員養成大学問題調整委員会<sup>9)</sup>と協力して、全米教員養成基準審議会が養成機関全体ならびに図書館学、音楽などの特殊課程に適用する基準と指導要領の作成にあたっている。この作成作業はまだ初期の段階にしかないが、全米基準委員会の指示する方向に沿って動いている。それが図書館学の課程を設けている500余校を十分に評価しうる手段となるか否かについては、将来をまたねば答えられない。

## 図書館学教育の基準と認定

米国教員養成大学協会のために1952年に完成した「教員養成機関における図書館学課程の基準」(1951年のALA認定基準とは異なる)を改訂すべく、ALA認定委員会は1957年秋に小委員会を任命し、大学院の図書館学専攻課程を除く各種の図書館学課程を設置する機関を対象とする評価基準と指導要領の確立を目指して、第一歩を踏み出したのである。

学部レベルの図書館学課程を持つ機関の指針となる評価基準を発展させるに当って、委員会は、地方認定機関が教育機関の全般的評価にそれを適用し、全米教員養成基準審議会が教員養成機関における教科別課程の評価にそれを適用することを期待している。

この仕事を引き受けるに当って、認定委員会は、1952年の基準作成の場合と同じく、米国学学校図書館員協会(AASL)、大学・研究図書館協会(ACRL)、公共図書館協会(PLA)、米国ライブラリー・スクール協会(ALS)、図書館管理部会(LAD)、図書館学教育部会(LED)などの団体から援助を求めた。小委員会の最初の会合は、1958年のALA冬季集会準備会の際に開かれた。その作業成果は間もなく認定委員会の承認を受け、全米教員養成基準審議会と各地方認定機関に伝達されるものと予想される。

協同審査の理論と実際に関しては、この技術を大学院課程のライブラリー・スクールを設置している機関の審査にも適用するという問題があるが、この分野でも進歩が見られ、ALA認定委員会は、延40名を越える委員が審査に当たった6回の共同視察に参加している。

### 図書館学教育認定の成果

過去30年間における図書館学教育の進展と業績については幾多の確証がある。その成果のすべてをALA図書館学教育委員会の努力に帰することはできないにせよ、その刺戟と影響と助言とが、専門職を向上させる活動の調整と促進にあずかって力のあったことは認めなければならない。

1925年以降における最大の収穫は、ライブラリー・スクールが大学の一部として受け入れられたことである。今日では多くのスクールが、大学内において、関連課程や活動と融合し、一体化している。図書館学教育委員会が認定校のリストを初めて出した時(1925-26年)には、14認定校のうち僅か6校が大学に属していたにすぎない。それが、1939年には、すべての認定校が学位授与機関に属するようになった。

ライブラリー・スクール教授陣の質は、教育に対する関心の高まり、講義教案の入念な作成、継続的な研究、および講義負担の軽減などにより向上した。また図書館学に関するモノグラフの出版と専門誌の発行は、ライブラリー・スクールに豊富な教材を提供した。このような向上を目指して、図書館学教育委員会の諸委員会は米国ライブラリー・スクール協会と協力して来たのである。

ライブラリー・スクールの認定が始まって以来、図書館の日課的・書記的業務に関する教授は大学院課程からは除かれるようになった。図書館のサービスとプロセスの背後に存在する理論に重点が置かれ、概念と目的に注意が払われるようになった。カリキュラムや教授法に関する実験も委員会によって奨励され、育成されてきた。また委員会のメンバーは、大学首脳部との会合を通じて、図書館学教育の目的に対する大学側の理解を深めさせることに成功している。

館界全般の承認を得て、認定校の入学資格は高度のものに引き上げられた。図書館学の実地応用者は、各種各様の関心を持つ利用者に必要な情報と資料を提供する専門的な業務に携わっているのである。従って、図書館員になるためには、図書館学それ自体に関する知識以上のものを身につけなければならない。すぐれた図書館員は、文化的、社会的、科学的、教育的諸機関とそれらの所蔵する資料とを知らなければならない。また主要な学問分野の一つを深く学ぶことが望ましい。図書館学の研究は比較的新しいが、その基盤は確立されており、多くの財団からの援助によって助長されている。

過去の34年間は、図書館学教育にとって実質的な成長期であった。そして、その成長の中に、我々はALA図書館学教育委員会の計画と活動の成果を見ることができよう。(安西郁夫訳)

- 1) Johnson, Alvin S. *A Report to Carnegie Corporation of New York on the Policy of Donations to Free Public Libraries*. New York, The Corporation, 1915. 68 p.
- 2) Williamson, Charles C. *Training for Library Service*. New York, Carnegie Corporation of New York, 1923. 165 p.
- 3) 評議員会は協会の決議機関である。
- 4) 1956年7月、ALAの常任理事会ならびに評議員会の決定により、図書館学教育委員会は認定委員会に改組された。図書館員志望者を広く募集するという仕事を除けば、認定委員会の業務範囲、責任および義務は、図書館学教育委員会のそれと本質的に同じ

である。

- 3) *American Library Association Bulletin*, vol. 46, February 1952, p.48-49.
- 6) Hostetter, Anita M. Librarianship. In *American Universities and Colleges*, 7th ed., Washington, D.C., American Council on Education, 1956, p.138-139.
- 7) *American Library Association Bulletin*, vol. 45, January 1951, p.7.
- 8) U. S. Department of Health, Education, and Welfare. Office of Education. *List 563 Institutions of Higher Education in the United States Announcing Courses in Library Science and/or Bibliography*. Prepared by Willard O. Mishoff, July 1957. Unpublished.
- 9) 米国教員養成大学協会ならびに A L A, 全米美術教育協会, 音楽教育者全国会議などの特殊領域を代表する団体によって構成される連絡機関.

#### 参 考 文 献

American Library Association, Board of Education for Librarianship. Proposals for Accrediting Professional Programs. *ALA Bulletin*, vol. 45,

- p.7-10, January 1951.
- , —. Standard for Accreditation Prepared by the Board of Education for Librarianship. *ALA Bulletin*, vol. 46, p.48-49, February 1952.
- , —. *Statement of Interpretation to Accompany Standards for Accreditation Adopted by the ALA Council*, July 13, 1951. Chicago, American Library Association, 1952, 22 p.
- Hostetter, Anita M. Librarianship. In *American Universities and Colleges*, Seventh edition. Washington, D.C., American Council on Education, 1956, p. 137-140.
- Johnson, Alvin S. *A Report to the Carnegie Corporation of New York on the Policy of Donations to Free Public Libraries*. New York, Carnegie Corporation of New York, 1915. 68 p.
- Leigh, Robert D. *Major Problems in the Education of Librarians*. New York, Columbia University Press, 1954. 116 p.
- Williamson, Charles C. *Training for Library Service: Report Prepared for the Carnegie Corporation of New York*, New York, The Corporation (Boston, D.B. Updike, The Merrymount Press), 1923. 165 p.